



信金中央金庫

SCB SHINKIN CENTRAL BANK

地域・中小企業研究所

ニュース&トピックス No. 2023-1

(2023. 4. 3)

〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7 TEL. 03-5202-7671 FAX. 03-3278-7048

URL <https://www.scbri.jp> e-mail : s1000790@FaceToFace.ne.jp

脱炭素経営を促すための「脱炭素経営推進ガイドブック」(2022 年度改定分)

わらしな
薫品 和寿

ポイント

- 世界的な E S G 金融の動きと併せて、産業競争力確保のため、大企業にはサプライチェーン全体での脱炭素化が求められており、中小企業にも脱炭素経営への取組みが迫られている。
- 企業が脱炭素経営に取り組むメリットを享受できるよう、環境省は、各種ガイドブックを提供している。2023 年 3 月 6 日に、2022 年度改定分の「脱炭素経営ガイドブック」が公表された。このうち、「中小企業事業者向けの脱炭素経営導入ハンドブック ～これから脱炭素化へ取り組む事業者の皆様へ～ver. 1.0」は、これから脱炭素経営に取り組もうという中小企業を対象としており、脱炭素化へのきっかけを与えるものであろう。
- 中小企業が抱える「何から取り組めば良いのかわからない」等の課題に対して、まずは自社の脱炭素化に向けたステップに見合ったガイドブック等を参考にしてみることは一案だろう。

1. 大企業を中心に広がる脱炭素経営

脱炭素経営においては、「温室効果ガス排出の測定、算定、管理などの可視化マネジメント」、「温室効果ガス排出の削減に向けた対策の検討と実行」、「ステークホルダー（関係者等）に向けた情報開示、報告」が求められる。世界的な E S G 金融の動きと併せて、産業競争力確保のため、大企業にはサプライチェーン全体での脱炭素化が求められており、中小企業にも脱炭素経営への取組みが迫られている。

脱炭素経営では、企業自らの排出削減だけではなく、サプライチェーン全体での排出量削減が目標となる。「S c o p e 3（自社以外のサプライヤー排出）」の削減では、取引先の協力が無い限り実現できないため、取引先を巻き込んだ包括的な対策が必要となっている¹。

パリ協定²をきっかけに、企業は、気候変動に対応した経営戦略の開示（T C F D）や脱炭素化に向けた目標設定（S B T、R E 100）を通じて、脱炭素経営に取り組んでいる。わが国では、菅前首相による「2050 年カーボンニュートラル宣言³」（2020 年 10 月）をきっかけに、大手企業を中心として脱炭素経営に大きく舵が切られた。T C F D、S B T、R E 100 それぞれへの取組み状況をみる限り⁴、日本企業は、世界トップクラスであり、そのキャッチアップには目を見張るものがある。

¹ サプライチェーン全体の排出量算定にあたっては、環境省が公表する「サプライチェーン排出量算定の考え方」が参考になる。

² 2015 年 11 月の COP21（第 21 回締結国会合、開催地：フランス・パリ）で採択された。歴史上初めて、すべての国が参加する公平な合意であり、発展途上国にも先進国と同様に温室効果ガスの排出削減が求められ、産業革命からの世界の平均気温上昇を「2℃未満」に抑えることが目標とされている。

³ 産業企業情報 No.2022-1（2022 年 4 月 19 日発行）の 2（2）を参照（<https://www.scbri.jp/reports/industry/20220419-1-5.html>）。

⁴ それぞれに取り組んでいる日本企業数（2022 年 12 月 31 日時点）をみると、TCFD は 4,074 機関のうち 1,157 機関で世界第 1 位、SBT は 2,141 社のうち 350 社で世界第 1 位、RE100 は 397 社のうち 77 社で世界第 2 位となっている。

2. 2022 年度に改定された「脱炭素経営推進ガイドブック」の概要

中小企業の脱炭素経営への取り組みでは、脱炭素化への率先した取り組みによってサプライチェーンに留まり受注機会を確保もしくは拡大できること、金融機関から好条件での資金調達が期待できること等のメリットが挙げられている。

こうしたメリットを企業が享受できるよう、環境省は、各種ガイドブックを提供している。2023 年 3 月 6 日に、2022 年度改定分の「脱炭素経営ガイドブック」が公表された（図表 1）。

（図表 1）「脱炭素経営推進ガイドブック」（2022 年度改定分）の一覧

タイトル	付随資料	概要
中小企業事業者向けの脱炭素経営導入ハンドブック ～これから脱炭素化へ取り組む事業者の皆様へ～ver.1.0	①取組事例集「中小規模事業者向けの脱炭素経営導入事例集」 ②パンフレット「脱炭素経営で未来を拓こう」 ③解説動画「＜ダイジェスト版＞脱炭素経営で企業の新たな強みを創ろう」 (参考1)「中小規模事業者のための脱炭素経営ハンドブック-温室効果ガス削減目標を達成するために-Ver.1.1」 (参考2)「中小企業等のカーボンニュートラル支援策」	これから脱炭素経営の取組をスタートする中小規模事業者を対象に、脱炭素経営のメリットおよび取組方法について「知る」「測る」「減らす」の3ステップで解説。併せて、参考ツールとして企業の取組事例(計28社)を別途掲載。また、脱炭素経営についてポイントを簡単に解説したパンフレットも新規に追加。
SBT等の達成に向けたGHG排出削減計画策定ガイドブック 2022年度版	—	企業が中長期的視点から全社一丸となって取り組むべく、成長戦略としての排出削減計画の策定に向けた検討の手順、視点、国内外企業の事例、参考データを整理。Scope3 排出削減の肝となるサプライヤーとの排出削減に関連した解説を拡充。また、企業の取組事例(計19社)を別途掲載。
TCFDを活用した経営戦略立案のステップ～気候変動リスク・機会を織り込むシナリオ分析実践ガイド 2022年度版	—	TCFD提言における11の推奨開示項目のうち、企業が特に対応を促す「シナリオ分析」に焦点をあてて解説。全セクターを対象とし、幅広いセクターの事例(国内外計43社)や参考パラメータ・ツール等を掲載。TCFD提言を取り巻く最新の国内外動向や事業インパクト評価に関する算定イメージや算定パターン具体例を追加。
インターナルカーボンプライシング活用ガイドライン～企業の脱炭素投資の推進に向けた～	—	企業の経営層や環境関連部署の担当者を読者と想定し、脱炭素の取組を推進する手法の一つであるインターナルカーボンプライシング(ICP)導入時のポイント・実施方法について解説。ICPの実践において検討すべき内容を具体化し、2022年度の環境省支援事業(4社)を通じた取組事例を追加。

（備考）環境省ホームページを基に信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

このうち、「中小企業事業者向けの脱炭素経営導入ハンドブック ～これから脱炭素化へ取り組む事業者の皆様へ～ver. 1.0」は、これから脱炭素経営に取り組もうという中小企業を対象としており、脱炭素化へのきっかけを与えるものである。取組事例集では、さまざまな業種、規模の事例⁵が紹介され、自社に見合った企業の事例を参考にすることができる。本ハンドブックは、平易に分かりやすく解説されていることから、社内の勉強会等でも活用が期待できよう。

3. 中小企業における脱炭素経営の実践に向けて

中小企業が抱える「何から取り組めば良いのかわからない」等の課題に対して、まずは自社の脱炭素化に向けたステップに見合ったガイドブック等を参考にしてみることは一案だろう。

環境省は、脱炭素経営に向けた取組支援として、総合情報プラットフォーム「グリーン・バリューチェーンプラットフォーム⁶」（図表 2）を用意し、本稿で紹介したガイドブック以外にも中小企業が脱炭素経営に取り組むにあたって参考となる各種情報の提供を行っている。これらは、自社に見合った脱炭素経営のあり方を検討するにあたって参考になるだろう。

⁵ 2020 年度・21 年度に実施した「中小企業の中長期の削減目標に向けた取組可能な対策行動の可視化モデル事業」、2022 年度に実施した「中小企業の温室効果ガス削減目標に向けた脱炭素経営促進モデル事業」をとりまとめたものである。

⁶ 環境省ホームページ(https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/)を参照。

(図表2) グリーン・バリューチェーンプラットフォームの概要

- グリーン・バリューチェーンプラットフォーム（GVCPF）は、脱炭素経営に関する情報プラットフォーム。
- 中でも、「中長期排出削減目標等設定マニュアル」がPFにおいて導入的（目次的）役割を担う。

【GVCPFの構成】

- ・ **算定をはじめの方へ**
サプライチェーン排出量の概要や算定の大まかな流れを紹介。
- ・ **算定時の参考資料**
サプライチェーン排出量算定の基本ガイドラインや、算定に活用できる排出原単位を掲載。排出量算定に関する問い合わせ先も掲載。
- ・ **企業の取組事例**
サプライチェーン排出量の算定事例や、中小企業を含めたSBT等の取組事例を紹介。
- ・ **国内の取組**
企業間の情報共有・意見交換等を促進するネットワーク「脱炭素経営促進ネットワーク」を運営・紹介するとともに、過年度の環境省の各種セミナーやフォーラムについても掲載。また、「再エネ100宣言 RE Action」を紹介。
- ・ **国際的な取組**
「中長期排出削減目標等設定マニュアル」においてSBT/RE100といった目標設定の手法を紹介するとともに、SBT/RE100の詳細資料を掲載。



(出所) 環境省

以 上

<参考文献>

- ・ 環境省(2023 年3月)「中小企業事業者向けの脱炭素経営導入ハンドブック ～これから脱炭素化へ取り組む事業者の皆様へ～ver.1.0」